

2007年11月 9日

長野県議会議長 服部 宏昭 様

長野県議会 改革・緑新
代 表 倉田 竜彦

中期総合計画に関する会派の意見

日頃の県民生活の向上と議会活性化の取り組みに敬意と感謝を申し上げます。
さて、11月5日に開催された「第5回中期総合計画研究会」で確認された事項について、下記の通り会派の意見を提出します。

記

内容に関すること。

先に厚生労働省から本県教育委員会が勧告された障害者の法定雇用率について、計画に触れていないことから、文書で明確にするとともに、数値目標も明確にすること。

(内容についての会派意見締め切り後の報道であり、意見提出を研究会が了解)

数値目標等に関すること。

数値目標を示した主要施策と示していない施策との整合性が理解しにくいことから、出来るだけ数値目標を示されたい。

また、示さない場合も、その理由を明記されたい。

男女共同参画推進に関し、男女共同参画計画の重点課題である女性の公立学校教員等の管理職等への積極的登用について、数値目標を示されたい。

また、障害者雇用についても、数値目標を示されたい。

道路等については道路名や整備目標を示しているが、河川や砂防事業、土地改良事業等については示されていないので、明確にされたい。

システムに関すること。

中期総合計画に定める主要施策の進捗状況と事業の必要性等については、毎年自己評価とともに第三者評価を行い、条例による議会へのその評価の報告のみならず、県民への分かりやすい報告をされたい。

計画の主要施策の評価にあたっては、県民満足度調査等を毎年行い県民要望の把握と、その結果を数値的批評により反映し客観性を担保するなど、絶えず県民の満足度が高まるシステムを確立されたい。

政策評価の第三者評価については、総合計画審議会の活用でなく、新たに専門の学識経験者を含めた「第三者機関」を設置されたい。

中期総合計画の実施過程での県民への説明責任や参加を担保するため、例えば地方事務所単位に中期総合計画の進捗状況をテーマとした「会議」の開催を検討されたい。

計画による新年度予算案の提案にあたっては「中期財政試算」を示すとともに、国の税制改正の動向を注視し、「中期財政計画」の早期策定を行われたい。

以上